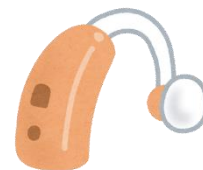


# 平田村高齢者補聴器購入費 助成事業のご案内



## 対象となる方

- ①満 65 歳以上の方
- ②平田村に住所があり、現に居住している方
- ③聴力レベルが両耳とも 40 デシベル以上 70 デシベル未満、または片耳 70 デシベル以上で他方の耳が 70 デシベル未満の方
- ④聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ⑤医師により補聴器の必要性を認められ、医師の意見書を徴することができる方
- ⑥村税の滞納がない方

## 助成金額

補聴器の購入に要した費用に対して、**25,000 円を上限**として助成します。

## 注意事項

- ☑ 申請前や交付決定前に購入した補聴器は対象になりません。
- ☑ 助成を受けられるのはひとりにつき 1 回限りです。
- ☑ 集音器は対象になりません。
- ☑ 医療機関の診察料、文書料、補聴器の修理代は対象になりません。

### 【お問い合わせ先】

平田村役場健康福祉課 電話番号 0247-55-3119